

資料 3

平成29年度 事業計画書

区 分	ページ
法人本部	1
あすなろ	8
更望園	9
鹿角苑	11
東山学園（児童）	12
東山学園	13
障害者センター	14
和光園	16
東恵園・月山の郷・鹿南の郷	18
東恵園地域生活支援センター	20

（平成29年3月29日）

社会福祉法人花輪ふくし会

法人の経営理念

「笑顔とありがとうの心で地域福祉を創造します」

この理念を柱として積極的な事業経営を行います。

経営方針

1. 地域性ある福祉の創造
2. 良質のサービス提供と地域福祉の推進
3. 人権擁護と利用者主体
4. 情報開示、透明性、信頼性

平成 29 年度 法人本部事業計画書

1. 運営方針

当法人は、社会福祉法人制度改革に適切に対応するとともに、第3次基本計画に沿い、法人・事業所が一体となって福祉サービスの提供を行い、地域における福祉環境の向上に寄与します。

2. 重点事項

(1) 法人基本計画の推進

1) 福祉サービス基本計画

① 施設整備計画

* 施設整備

- ・ 障害者日中活動施設の改修

* 既存施設の方向性と活用

- ・ 地域生活支援拠点おおだての円滑運営
- ・ 谷地田町、けまない各福祉コミュニティエリア機能の充実
小規模多機能型居宅介護の円滑運営（かみはなわ、たぐちさんの家）
多世代交流スペース（まちっこ・どまっこ）の多様な利用促進
地域包括支援センターの円滑運営
月山の郷認知症デイサービスの効率的な運営
- ・ 障がい者の日中活動、相談支援の充実

② サービスの充実強化

③ 地域連携への取組み

④ 社会福祉法人における社会貢献・地域貢献の検討、実施

2) 経営基本計画

① 経営執行体制の強化

② 経営管理機能の強化

③ 財政基盤の強化と透明性

④ 労務管理機能の強化

(2) 社会福祉法人制度改革への的確な対応

① 経営組織のガバナンスの強化

② 事業運営の透明性の向上

③ 財務規律の強化

④ 地域における公益的な取組を実施する責務

(3) 内部統制の構築と実施

(4) 監事監査機能の充実と会計監査法人による監査の計画的な実施

(5) 人事考課制度の円滑な運用と法人職員研修体制の確立

(6) 行政並びに関係機関との連携・強化の推進

(7) 給食総合管理センターの円滑な運営

(8) 高齢者、障がい者の雇用の推進

3. 役員会等の開催

法人及び事業所の運営、管理強化を図るため次の会議を行います。

(1) 理事会

定例の理事会を年4回以上開催するとともに、必要に応じて随時開催します。

(2) 監事会

年2回以上開催するとともに必要に応じて随時開催します。

(3) 評議員会の開催

年4回以上開催するとともに必要に応じて随時開催します。

(4) 会 議

法人の統括的運営のため各種会議を開催します。

毎月実施・・・施設長会

事業推進委員会、総務委員会、施設管理委員会

随時実施・・・栄養士会議、事務担当者会議

4. 行事予定

4月	辞令交付式、新任職員研修、	10月	中間監査（監事会・内部監査）
5月	監事会（内部監査）、理事会 評議員選任・解任委員会	11月	理事会、評議員会
6月	理事会、評議員会	12月	永年勤続職員表彰式
9月	役員研修	3月	理事会、評議員会

*その他～法人役員施設視察懇談会、法人職員研修会

平成 29 年度花輪ふくし会職員研修実施計画

<法人内研修>

No	研修名・期日	内容とねらい	対象職員	研修種類
1	新任職員研修 4 月初旬	初級職員として必要な組織性・共通 専門性、法人の概要や諸規定、コンプ ライアンス、職業人としての心構えなど、 業務行動の基礎知識。その後の OJT に活用する。	新採用職員	階層別 内部講師
2	メンタルヘルス研修 I 5 月	認知行動療法を活用したセルフケア	全ての職員	課題別：専門 内部講師
3	強度行動障害支援 者養成研修（基礎 I）5 月	自閉症の特性を理解する。	行動障害利用者を 担当する者、今後担 当を予定する者他	課題別：専門 ハローエンジョイ札幌 II 寺尾孝士氏
4	介護技術指導者養 成スキルアップ研修 6 月	ナースिंग・バ イオメカニズムに基づく生活支 援技術の指導の仕方について。	介護技術指導担当 者または今後担当 を予定する者他	課題別：専門 内部講師
5	初級職員研修 6 月上旬	初級職員として必要な組織性・共通 専門性、法人の概要や諸規定、コンプ ライアンス、職業人としての心構えなど、 業務行動の基礎知識。その後の OJT に活用する。	28 年度以前中途採 用職員（契約職員）	階層別 内部講師
6	新任職員フォローアップ 研修 I（新卒採用者） 6 月下旬 pm	採用 3 か月の振り返り、気付きを今 後に活かす。各事業所にフィードバック して OJT に活用する。	29 年度新卒採用職員	階層別 内部講師
7	職場のコミュニケー ション力 UP 研修 7 月	職場でのコミュニケーション力を 高めるための方法を演習中心に学 びます。	全ての職員 28 年度未受講者	課題別：専門 杉浦永子氏 第一印象研究所
8	メンタルヘルス研修 II 7 月	マインドフルネスを活用したセル フケア	全ての職員	課題別：専門 内部講師
9	中堅職員研修 8 月 pm	中堅職員としての役割行動、チームワー クとリーダーシップ。 新任職員の OJT リーダー養成	4 年以上 7 年未満	階層別 内部講師
10	介護技術指導者養 成スキルアップ研修 8 月	ナースिंग・バ イオメカニズムに基づく生活支 援技術の指導法について。	介護技術指導担当 者または今後担当 を予定する者他	課題別：専門 内部講師

11	職場研修推進担当者研修 1 回目 9 月	職場研修の推進のために、現状を評価し課題の解決に向ける	管理課長・指導係長	課題別：専門 内部講師
12	強度行動障害支援者養成研修（基礎Ⅱ）9 月	「構造化」について理解する	行動障害利用者を担当する者、今後担当を予定する者他	課題別：専門 北海道発達障害者支援センター 片山智博氏
13	指導・管理職員研修 10 月 6 日 1 日	人材育成とチームマネジメントパートⅢ 「人材マネジメントの推進」 ～職員のやる気と能力開発を促す人事考課と目標管理～	リーダー、主任 係長、課長、施設長	階層別 宮崎民雄氏 レジマネジメント ケア研究所
14	介護技術指導者養成研修 10 月	介護技術指導法	介護技術指導担当者または今後担当を予定する者他	課題別：専門 ナースिंगサイエンスアカデミー 原川静子氏
15	強度行動障害支援者養成研修（実践） 11 月 pm	行動障害等利用者の事例検討	行動障害利用者を担当する者、今後担当を予定する者他	課題別：専門 星が丘寮施設長 中野伊知郎氏
16	メンタルヘルス研修Ⅲ 11 月 pm	ストレスとメンタルヘルス	全ての職員	中神メンタルクリニック 院長 中神 卓氏
17	指導職員研修 12 月 pm	職場における業務改善の視点と手法を学び、実践するための具体的方策を探る	リーダー、主任、係長	階層別 内部講師
18	職場研修推進担当者研修 2 回目 12 月 pm	職場研修の推進のために、現状を評価し課題の解決に向ける	管理課長・指導係長	課題別：専門 内部講師
19	サビ管現任研修 1 月 pm	サービス管理責任者の役割と実践	サービス管理責任者	課題別：専門 内部講師
	メンタルヘルス研修Ⅳ 11 月 pm	身体の使い方から考え直す「心身のあり方」	全ての職員	課題別：専門 内部講師
20	メンタルヘルス研修Ⅴ 2 月 pm	交流分析を活用したセルフケア	全ての職員	課題別：専門 内部講師
21	中堅職員キャリアアップ研修 2 月 pm	中堅職員としての役割行動、チームワークとリーダーシップの実践 新任職員の OJT リーダースキルアップ	7 年以上 中堅職員研修受講者	階層別 内部講師
22	介護職員初任者研修	介護福祉士に向けてのファーストステップ	法人職員・外部受講者	内部講師
23	介護技術フォローアップ研修 毎月 2・4 水曜日 通年	ナースिंगバリエーションに基づいた生活支援技術の習熟のための反復・継続研修。	ナースिंग初級以上 中級受講予定者、 その他興味のある職員	SDS 内部講師： ナースिंग上級、指導者

24	資格取得バックアップ 研修 「介護支援専門員」 毎月第3火曜日 6月～9月 ※介護福祉士は実 務研修受講が受験 資格要件となった。	介護支援専門員受験にむけての過 去問題の解説や学習のポイント等 について。	受験予定者、勉強 してみたい職員	SDS 内部講師： 資格取得職員
----	--	---	---------------------	------------------------

<派遣研修>

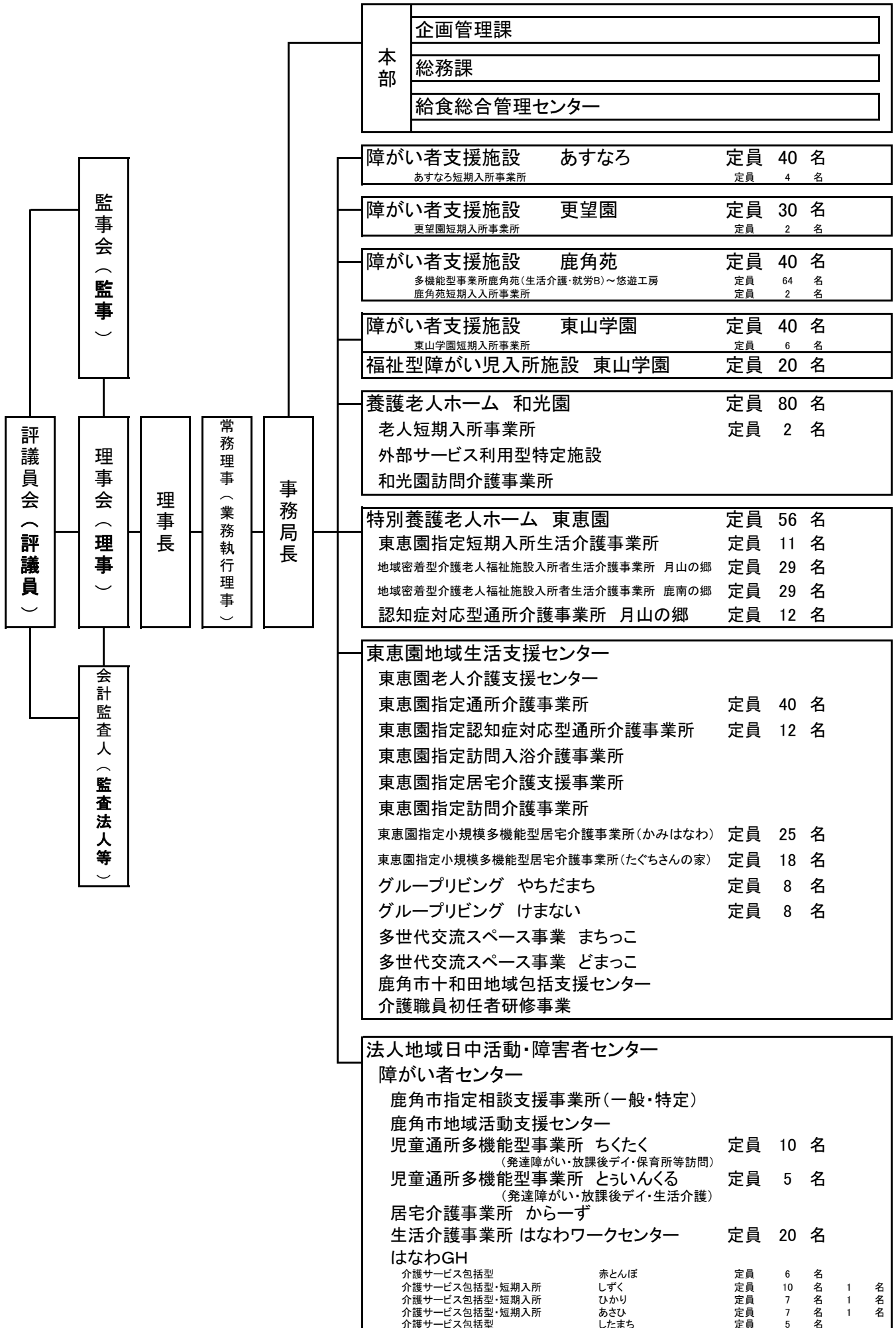
●行動障害支援者 “5 Days program” 参加費 150,000 円 1人派遣

北海道北斗市

●ナーシングバイオメカニクスに基づく生活支援技術 上級 参加費 53,000 円 2人派遣

京都市

平成29年度予算 @200,000 円 × 8施設 = 1,600,000 円



とわだ地域生活支援センター				
相談支援事業所わくわく(一般・特定)				
多機能型事業所かつの就労センター (生活介護・就労移行・就労B)	定員	60	名	
多機能型事業所錦木ワークセンター (生活介護・就労B)	定員	40	名	
谷地田町生きがい就労拠点事業 ぐりとる				
けまない生きがい就労拠点事業 くらみせ				
とわだGH				
介護サービス包括型	けふの郷	定員	11	名
介護サービス包括型	陽だまりの郷	定員	6	名
介護サービス包括型	こずもす	定員	6	名
介護サービス包括型・短期入所	ふきのとう	定員	7	名
介護サービス包括型・短期入所	ハンズ	定員	9	名
介護サービス包括型・短期入所	クローバー	定員	6	名
介護サービス包括型	あおぞら	定員	10	名
介護サービス包括型	BON通り	定員	7	名
介護サービス包括型	ひこうき雲	定員	7	名
こさか地域生活支援センター				
相談支援事業所わいわい(一般・特定)				
小坂町地域活動支援センター				
多機能型事業所こさかわいわいセンター (生活介護・就労B)	定員	60	名	
こさかGH				
介護サービス包括型	黄色いハンカチ	定員	4	名
介護サービス包括型	川上住宅	定員	4	名
介護サービス包括型	一本杉住宅	定員	5	名
介護サービス包括型	新町住宅	定員	6	名
介護サービス包括型・短期入所	大地	定員	10	名
介護サービス包括型・短期入所	大空	定員	10	名
介護サービス包括型・短期入所	ふらっと	定員	10	名
地域生活支援拠点おおだて				
相談支援事業所(一般・特定) プラットホームおおだて				
多機能型事業所 ケアワークおおだて (生活介護・自立訓練)	定員	27	名	
おおだて生きがい就労拠点事業 とりびあん				
おおだてGH				
介護サービス包括型・短期入所(精神)	シオン	定員	7	名
介護サービス包括型・短期入所(身体)	ミズキ	定員	10	名
介護サービス包括型・短期入所(身体)	スマレ	定員	10	名

障害者支援施設 あすなろ

平成 29 年度 事業計画

第 1 運営方針

- 1 利用者の人権を尊重した質の高い施設サービスを提供して、一人ひとりが穏やかで心豊かに暮らすことができるよう支援します。
- 2 サービス管理体制を構築し、利用者個々の生活ニーズを明らかにして、本人の意思を尊重した個別支援計画に基づく、自立に向けた支援をします。
- 3 常に利用者の声に耳を傾け、苦情等は適切に対応し速やかに解決するとともに、要望を施設運営に反映します。

第 2 重点事項

1. サービスの質の向上に努めます。
 - (1) 法人の理念及びあすなろの運営方針を職員一人一人が常に意識して、真に利用者が望む生活及び支援の充実を図り、サービスの質の向上に努めます。
 - (2) すべての利用者が安心・安全に生活をしていただくために、生活支援技術の向上を図るほか、医療的ケアの充実を図るための痰吸引に関する職員の資格取得を推進します。
2. 業務改善に取り組みます
 - (1) 全室個室化（入所定員 60 名⇒40 名に変更）に伴う支援体制の見直しと検証を繰り返すことにより、効率的かつ効果的な支援を行うための業務改善に取り組みます。
 - (2) 「福祉サービス第三者評価」の結果をもとに、改善すべき点については業務管理サイクル（SDCA）の推進を図り改善し、良い点についてはさらなる向上を目指し業務改善に取り組みます。
3. 利用者の権利擁護に努めます
 - (1) 職員間で利用者の「声」を積極的に共有するとともに、ケアの振り返りと改善による適切なケアの実施により、利用者の権利擁護に努めます。
 - (2) 利用者の「思い」を大切にしたアセスメントと個別支援計画に基づく支援の充実及び、施設内研修の実施により職員意識の向上を図ります。
4. 組織力の向上と人材の育成に努めます
 - (1) 施設目標と各部門目標及び個人目標を連動させた目標管理により、組織力の向上と職員の目標意識の向上に努めます。
 - (2) 新任職員、中堅職員、指導的職員それぞれで OJT を積極的に活用し、職員の業務能力の向上と育成に努めます。

障害者支援施設 更望園
平成 29 年度 事業計画

第 1 運営方針

- 1 個人の尊厳を基本として、日々の暮らしが健康的で明るい生活の実現に努めるとともに、利用者の障がいや加齢に伴う心身に変化があった場合においても、利用者一人ひとりの明るく潤いのある生活の実現を支援します。
- 2 利用者個々の有する能力を維持継続し自己選択自己決定を基に、自立した日常生活を送る事が出来るよう個別支援計画を策定し、専門的かつ良質なサービスを提供し安心安全な生活環境を作ることに努めます。

第 2 重点事項

- 1 利用者の人権と権利擁護
 - (1) 利用者一人ひとりの話や表情、感情に対し受容の原則で対応し、非審判的態度をもって利用者が意思決定できる支援を行います。
 - (2) 利用者の個人情報保護のため、守秘義務を果たし、利用者個人に関わる情報を正当な理由なく話題にしません。
 - (3) 強度行動障がい等の支援が難しい利用者へは、専門的知識を持って対応し、虐待や身体拘束は行いません。
- 2 利用者が求める適切なサービス計画
 - (1) 利用者の強さやできる事に着目しながら、日中活動や健康、食事、外出等の楽しみや生きがいに対して計画し、支援を実施します。
 - (2) 利用者の心身に変化があった場合には、その人らしく暮らし続けられるよう、遅滞なく支援計画の見直しを行ないます。
 - (3) 6ヶ月に1回以上は利用者本人とサービス管理責任者、関係職員によるモニタリングを行い、支援計画に反映します。
- 3 健康・生き甲斐・楽しみのある生活
 - (1) 健康に過ごせるよう、常に体調の確認を行いながら、定期通院等によって健康の維持を図ります。
 - (2) 日中活動は、複数のメニューから利用者の希望や心身の特徴にあった活動へ参加をしていただき、日々の暮らしが活動的であるよう支援します。
 - (3) 余暇や外出、旅行については、ご本人の希望等を基に計画し実施します。
- 4 良質なサービスの提供
 - (1) 利用者支援業務標準を基に、統一した支援を行います。

- (2) 高齢化や障がいの重度化に対して、日中活動や入浴等の支援体制を整え、心身に変化があった場合においても安心して暮らすことができる支援や環境を提供します。
- (3) 利用者・家族の声、サービス評価、事故・ヒヤリハットの検証結果、職員の気付き等を積極的に汲み上げ、問題解決に繋げることで、業務の見直しと改善を行います。
- (4) 外部研修や法人内研修への参加により、新しい知識や技術を習得し支援に活かします。

5 家族との関係

- (1) 月に1度の電話連絡を基に、家族へ状況をお伝えします。また家族会事務局として家族会を支援していきます。

6 メンタルヘルスケアの推進

- (1) 全職員による自己評価を基に課題分析を行い、部署毎に働きやすい職場を目指した業務改善を行います。また、衛生委員会を中心に、職員の心身の状況を把握し、必要に応じて面談や法人メンタル窓口等への相談を行い、心身の安定につなげます。

7 感染症予防

- (1) 利用者へは、1年を通してビフィズス菌の摂取による腸内環境改善や緑茶うがい、手洗いによってノロウイルスやインフルエンザウイルス感染を防ぎます。
- (2) 職員は、自己の健康管理に留意し、園内へ持ち込まない・広めないを基本に感染症を発生させません。

障害者支援施設 鹿角苑
平成29年度 事業計画

第1 運営方針

- 1 利用者様一人ひとりの人権を尊重し、主体的に生活を営めるよう支援します。
- 2 生活の質の向上を図り、安心・安全な生活を営めるよう支援します。
- 3 心豊かな暮らしを支える良質な人材を育てます。

第2 重点事項

I 良質なサービスの提供

- 1、自己選択、自己決定を原則に、一人ひとりのニーズを踏まえた個別支援計画を作成しサービスを提供します。
- 2、質の高いサービスが受けられるよう、支援マニュアルを活用し、支援の標準化を図ります。
- 3、日中活動専従の支援員を配置し、活動の充実を図ります。

II リスクマネジメントと危機管理の充実

- 1、利用者様個々の特性を職員間で共有・把握し事故防止に努めます。また、事故発生時には検証を行い再発防止に努めます。
- 2、利用者様本位の支援のあり方や、障害者虐待防止法など利用者様ひとり一人の人権擁護に対する理解を深め、サービスの向上に努めます。

III 人材育成の強化

- 1、施設内外の研修参加を計画的に実施することで、最新情報の共有、専門的な支援技術の習得を図ります。
- 2、OJT（業務を通じての指導、育成研修）、OFF-JT（日常業務を離れての研修）、SDS（自己啓発援助）を効果的に組み合わせ、良質な人材の育成を図ります。

IV 働きやすい環境づくり

- 1、人事考課、目標管理を行い、職員の資質と意欲の向上を図ります。
- 2、メンタルヘルスケアの取り組みに力を入れ、健康で豊かな環境を作ります。

福祉型障がい児入所施設 東山学園
平成 29 年度 事業計画

第1 運営方針

1. 児童憲章ならびに児童権利宣言を尊重し、より家庭的な環境を整え、ひとり一人が安心して暮らせる地域社会作りを目指し、自己と社会の福利のために権利と自由の享有を尊重します。
2. 児童個々のニーズ・個性を尊重し、個別支援計画を基本としたサービス体制を構築し、豊かな日常生活を営めることを目指します。
3. 児童ひとり一人の自主性・自己決定を基に、あらゆる場面に選択肢を明示し、主体的暮らしの形成を支援します。
4. サービス点検委員による施設サービスの課題を明確にし、さらなるサービスの質の向上に努めます。安心の保障や人権に伴う苦情の対応については、解決までの経過と結果について公正かつ透明性をもって公表します。

第2 重点事項

- 1 小舎の児童入所施設で、安定した生活ができるように取り組みます
 - 1) 小舎の家庭的な環境の中で「育ち」を考え、将来に向け必要な生活習慣や家事等の生活スキルが習得できるよう努めます。
 - 2) 発達を促すための療育プログラムを用意し、年少児の成長を支えることに努めます。
 - 3) 地域の一員として、地域との結びつきを重視し、近隣子ども会・住民と各種イベント交流を通じ、社会性の習得に努めます。
- 2 人権の尊重に取り組みます。
 - 1) 虐待防止及び事故防止への取り組みとして、利用者一人ひとりの特徴・特性に対する理解を深め、支援体制を充実し、より安心安全な生活環境づくりに努めます。
- 3 人材の育成・快適な職場環境作りに取り組みます。
 - 1) OJT（職務を通じての研修）・OffJT（職場を離れての研修）から人材の育成に繋げるとともに、復命研修の積極的な実施に努めます。
 - 2) 職場におけるメンタルヘルス対策の充実に努めます。

障がい者支援施設 東山学園
平成 29 年度 事業計画

第1 運営方針

1. サービス管理体制の充実と障がい者権利条約を尊重し、ひとり一人が安心して暮らせる地域社会作りを目指し、自己と社会の福利のために権利と自由の享有を尊重します。
2. 利用者個々のニーズ・個性を尊重し、個別支援計画を基本としたサービス体制を構築し、豊かな日常生活を営めることを目指します。
3. 利用者ひとり一人の自主性・自己決定を基に、あらゆる場面に選択肢を明示し、主体的暮らしの形成を支援します。
4. サービス点検委員による施設サービスの課題を明確にし、さらなるサービスの質の向上に努めます。安心の保障や人権に伴う苦情の対応については、解決までの経過と結果について公正かつ透明性をもって公表します。

第2 重点事項

- 1 ケースマネジメントの充実に取り組みます。
 - 1) 利用者個々の自己選択・自己決定を重視した個別支援計画を作成し、その後のケースカンファレンスを充実させ、サービスの質の向上に努めます。
 - 2) 日中活動及び余暇支援において、様々なニーズに対応できるよう、支援体制の強化に努めます。
- 2 人権の尊重に取り組みます。
 - 1) 虐待防止及び事故防止への取り組みとして、利用者一人ひとりの特徴・特性に対する理解を深め、支援体制を充実し、より安心安全な生活環境づくりに努めます。
- 3 人材の育成・快適な職場環境作りに取り組みます。
 - 1) OJT（職務を通じての研修）・OffJT（職場を離れての研修）から人材の育成に繋がるとともに、復命研修の積極的な実施に努めます。
 - 2) 職場におけるメンタルヘルス対策の充実に努めます。

花輪ふくし会 障害者センター

平成 29 年度 事業計画

第 1 運営方針

- 1 利用される全ての人の「ハピネス」を追求します。
- 2 住み慣れた地域で暮らしつづける為の地域介護福祉空間の構築を目指します。
⇒「住み慣れた地域」＝「住みたい場所」
⇒「地域介護福祉空間」＝地域移行、地域生活支援拠点、地域包括ケアシステム
- 3 障がい児者の地域生活支援システムを構築します。
⇒広域的支援体制の模索
⇒訪問系事業、地域生活支援事業の強化
- 4 障がい者を支える人材を育成し、サービスの質を向上させます。
⇒人材確保に向けた取り組みの実施～教育機関との連携
⇒市民向け研修会の開催、定期的勉強会の開催（障害者センター）
- 5 生活困窮者の自立支援に取り組みます。
⇒各市町村と連携強化
⇒職場体験、雇用の積極推進

第 2 重点事項

I 全世代、全対象型支援体制構築の検討～住民周知に向けた取り組みの実施

- 1、高齢者支援体制と連携した相談支援窓口の積極的運営
 - 1) 法人会議として運営し定例実施とする
- 2、エリアごとによる定期広報誌の発行（月 1 回）
- 3、地域住民周知のための市民セミナーの実施
- 4、地域行事、イベントへの積極的な参加

II 地域生活支援拠点機能強化

- 1、鹿角市、小坂町における「親亡き後」の仕組みづくりの提案
- 2、大館市しみず地域生活支援センター事業の周知、安定経営
 - 1) 通所、短期入所利用者の確保
- 3、関係市町障がい者自立支援協議会への参画、提案
- 4、相談支援の事業拡大と広域連携
- 5、訪問系事業の強化

III 社会福祉法人改革への対応

- 1、「地域における公益的取組」の具体的内容の検討、実施
 - 1) 低料金、無償サービスの具体的検討

- 2) 地域の実情に沿った地域貢献事業の検討
- 2、財務管理体制の構築
 - 1) 予算執行計画の正確性の向上
 - 2) 適正な支出管理体制の確立
 - 3) 内部留保の明確化～3ヶ年計画の点検、見直し

IV 人材育成の強化と人材確保～人権の尊重、利用者本位の支援環境

- 1、育成計画の策定、OJT の実施
 - 1) 職員個人、チームによるミッションの提示
 - 2) ミーティング、会議による評価、検証
 - 3) キャリアアップに向けた研修の実施
- 2、人材確保に向けた取り組みの実施
 - 1) 教育機関との連携
 - ① 共同新商品開発～市内高等学校、秋田看護福祉大他
 - ② 職場体験、ボランティアの積極的な受け入れ
 - 2) 高齢者、障がい者雇用の推進

V リスクマネジメントの強化～地域社会、利用者様、ご家族様からの更なる信頼獲得に向けて

- 1、利用者様支援の質の向上
- 2、感染症対策の強化
 - 1) 予防体制の強化～消毒液の製造、常時噴霧等の検討
 - 2) 障がい者センター給食管理体制の強化～栄養士の配置
- 3、事故防止対策の強化
 - 1) 車両事故等における職員一部負担の検討
- 4、就労日中活動事業におけるリスクマネジメントの再点検と具体的取り組み実施
- 5、防災、防犯対策の計画定期実施

VI 中長期ビジョンの策定～社会福祉の変革期であることから、地域ニーズに基づく中長期計画をイメージする

- 1、国、県関係市長福祉計画の把握、ニーズ、満足度調査の継続実施
- 2、時代の要請（法制度）に適合した新たなサービスの模索
- 3、障がい者支援事業所における介護保険事業所開設検討
- 4、高齢者、障がい者の見守り、配食事業の検討
 - 1) 法人就労支援事業所による見守り、配食⇒地域における公益的取り組み
- 5、精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築検討

養護老人ホーム 和光園

平成 29 年度 事業計画

第 1 運営方針

利用者一人一人の自尊心を尊重した上で、自立した日常生活を営むことが出来るよう、その人の持ち得る生活機能が活用されるよう働き掛けを行います。笑顔と思いを大切に生きていき、介護予防の推進に努め尊厳ある暮らしの実現を目指します。

第 2 重点事項

1. 利用者一人ひとりの生活の質を高めこころ豊かに暮らせるよう支援します。

(1) 自立支援に向けた個別ケアの継続。

『強み』『良い部分としての個性』を活かし自己実現に向かい最期まで成長しようとする『生き方』を支援します。

(2) 選択肢のある多様な活動（行事、クラブ活動、レクリエーション等）を実施。

単調になりがちな日々の生活にゆとりと潤い、四季を感じながら生活が実現できるように心掛けます。

(3) 健康、体力の保持・増進

楽しみながらの運動の時間を設け、動ける身体作りや疾病予防に努めます。

(4) 情報の共有

気づきを伝え合い整え、リスクの共有化に努め安全で安定したケアを行います。

利用者のニーズの多様化に対応していくために会議を目的に向かうためのコミュニケーション手段とし、共通認識を持ちやりがいを感じる支援、職場づくりに努めます。

2. チームにおける連携と協働

(1) 自立に向けた支援目標を達成するために、科学的介護チーム・ケアプランチーム・障がい支援チーム・リスク管理チーム・食事チームの 5 チームがともに協働、連携し、お互いの専門能力を活用した効果的なサービスの提供、総合的な援助を行います。介護予防と認知症予防充実のため、くもん学習療法、生活リハビリ、介護予防体操、フットケア、口腔ケア、園芸活動、動物介在活動を行い、個々の生活を支援します。

(2) 自立支援と介護予防に必要な利用者個々のニーズを、専門的視点で分析評価できる人材育成のために、研修を通じて認識や意識を高める取り組みを実施します。組織として当事者意識をもった役割行動を実践します。

3. 社会資源としての養護施設

他事業所や関係機関と情報を共有し、お互いの強みを活かしながら、常に地域に目を向けた支援を行っていきます。

4. 支援体制の再構築

利用者の重度化・高齢化により介護ニーズが急増化しており、それに対応するために、施設内で介護サービスを包括的に提供が可能な一般型特定施設への申請など、これからの施設の方向性を模索します。

また、生活環境の再点検並びに改修等を計画し、業務効率の向上を図ります。

5. 職員の質の向上及び職場環境の向上

職員の専門性を高めるために、積極的に資格取得の励行、研修の受講を計画します。また、あらゆる機会を通じて意識的にOJTに取り組み、人材の育成に努めます。

業務効率・生産性の向上のために、ICT技術の活用について検討します。

特別養護老人ホーム 東 恵 園
地域密着型介護老人福祉施設 月山の郷
地域密着型介護老人福祉施設 鹿南の郷

平成 29 年度 事業計画

第 1 運営方針

1. 地域包括ケアシステム構築における地域の拠点としての機能を発揮するとともに中重度の要介護者を支える役割を果たしていきます。
2. 多職種協働による施設サービス計画や個別援助計画を策定し、利用者の自立支援および尊厳のある生活が送れるよう支援します。
3. 地域住民やボランティア団体等との連携や協力を行う等、地域との交流に努め、地域に開かれた施設づくりを図ります。

第 2 重点事項

1. ケアマネジメント機能を強化し、施設サービス計画および個別援助計画に基づいたサービス体制の充実を図ります。
専従の介護支援専門員を中心として、利用者、家族の意向を踏まえた施設サービス計画および個別援助計画を策定し、その計画に沿った統一したケアの提供を図っていきます。
2. 利用者および家族の意向を尊重し、医療関係者や施設内専門職種の協働による看取りケアを実施します。
利用者および家族の意向を確認しながら、利用者がその人らしく生き、その人らしい最期を迎えられるように支援していきます。
3. 口腔および栄養管理の取り組みを強化します。
栄養マネジメントを導入し、食べる楽しみを感じていただき、低栄養の予防、改善を図り、生活機能の向上を図ります。
口から食べるのが困難となっても、口から食べる楽しみが得られるよう、他職種による経口維持の支援を行っていきます。
4. 認知症ケアの専門性を高め、認知症状に応じたケアを実施します。
利用者の生活歴や病歴、生活環境、心身の状況等を把握し、利用者個々の状況に応じ

た個別の対応を行い、利用者が尊厳を持って、安心して生活できるよう支援していきま
す。

くもん学習療法や回想法等対処療法技術や知識を高め、日々のケアに活かしていきま
す。

5. 利用者の健康維持および機能維持向上を図ります。

24時間シートを活用し、科学的根拠に基づき、おむつゼロへの取り組みを行っていき
ます。

利用者個々の機能訓練計画のもと機能維持訓練を実施し、利用者の ADL や IADL の
改善を図っていきます。

6. 資格取得や研修への参加により、職員の専門性およびサービスの質を高めます。

研修計画をもとに、職員個々が目的意識を持ちながら専門資格の取得および専門研修
の受講を支援します。

目標管理シートを活用し、職員個々が目標達成に向けての取り組みを支援していきま
す。

利用者・家族の満足度調査や第三者評価、自己評価を行っていきます。

7. 家族や地域住民との繋がりを強化し、地域に開かれた施設づくりと地域に貢献する施
設づくりをします。

ボランティアの発掘、養成を進め、利用者が交流できる機会を増やし、生きがいや潤
いのある生活が送れるよう支援します。

家族会の活動を支援しながら、施設行事への参加、協力を得るなどしながら、施設へ
の理解を深めていきます。

認知症サポーター養成講座の開講や認知症カフェを開設し、認知症への理解促進を図
り、認知症にやさしい街づくりに貢献していきます。

東恵園地域生活支援センター
平成29年度 事業計画

第1 運営方針

1. 利用者の人権・人格の尊重とプライバシー保護
2. 介護予防と自立を目指した支援
3. 質の高いサービスによる信頼関係の構築
4. 地域・関係機関・多職種との連携強化
5. 各事業の安定経営と地域貢献

第2 重点事項

1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

(1) サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の開設・経営

地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、小規模多機能型居宅介護サービスは高齢者の在宅生活を支える要です。高齢者が住み慣れた地域で少しでも長く健康でいることができるよう、毛馬内地区においてサテライト型小規模多機能型居宅介護事業所「たぐちさんの家」を開設し、地域に密着した支援体制を構築しつつ、安定経営を目指します。

また、本体である「多機能サービスかみはなわ」との連携や十和田地域包括支援センターとの協同体制を強め、地域福祉の向上を図ることができるよう取り組みます。

(2) 3つのエリアの充実と地域貢献

当センターの既存のエリア「東山エリア」・「はなわまちなかエリア」に加え、「たぐちさんの家」の開所に伴い「けまないらくらくエリア」の充実を図り、そして、各エリアにおいては、地域包括ケアシステムの構築を推進するための社会資源の一つであることを強く認識し、その役割を果たすべく、多職種連携を心掛けながら地域の高齢者一人ひとりの幸せを追求します。

また、組織としての業務管理体制を強化しつつ安定的な経営を図り、その上で社会貢献・地域貢献を意識した活動を積極的に推進します。

(3) 介護・認知症予防活動の強化

鹿角市では、地域の介護予防の取り組みとして「ゆうゆうクラブ」「地域生き生き元気塾」が継続されますので、これまで通り受託・経営します。

また、独自事業としての「あたまの生き生き教室」や「まちっこカフェ」等の認知症予防活動や相談窓口の設置により、高齢化率の高い鹿角市の喫緊の課題でもある認

知症高齢者の早期発見や啓発に向けた取り組みを継続します。

2 自己選択・自己決定の支援

認知症デイサービスや小規模多機能型居宅介護サービスをはじめとする地域密着型サービスにより、要支援・要介護者が地域で暮らしていく中で、選択できる介護サービスが整ってきました。そういった中、当センターでは、その人がどこでどう暮らすのかの「住まい」方を自身が選択・決定できるよう、これまで以上に多種多様で豊富なプログラムメニューを整備し、一日の過ごし方においても自己選択・自己決定できるよう支援します。

具体的には、その人が明確な目的をもって各種サービスを利用し、自発的・意欲的に取り組むことができるよう介護サービスに「日常生活動作リハビリ」の視点を加え、介護予防ケアマネジメントと連動させることで過度の介護による状態の悪化を防ぎます。

3 職員の資質向上への取り組み

「多機能サービスたぐちさんの家」の開所に伴う新規雇用職員が10名以上増え、専門資格保持者の確保や新任職員研修等、法人が実施する各種研修の受講も去ることながら、既存事業でも接遇面ですべての職員に良質な人間性が求められます。

利用者の人格の尊重や気持ちに寄り添った細やかな配慮が習慣づくような取り組みとして、年2回の自己評価や「運営推進会議」における外部評価、更にはOJTやOFF-JTの手法を取り入れながら、職員への随時の個別指導や全職員向けの接遇マナー研修等を定期的に組み入れ、職員の資質向上に取り組めます。